

ペット合同供養塔「虹の橋」使用規約

同意書

- (1) 契約は当霊園規定の申込用紙に著名捺印し、供養料を添えてお申込みください。
- (2) 事情により契約を解除しても、供養料は還付致しません。
- (3) 当霊園よりお申込者様に対し、受諾書と領収書を発行致します。
- (4) 火葬証明書、又は火葬したことが証明できるもの（領収書等）がないお骨はご納骨頂けません。
- (5) 個別供養に関しましては納骨には骨壺(高さ210*直径210以内)を使用するものとする。
- (6) (5) に関しまして納骨日から10年経過したご遺骨につきましては、合同供養塔内の合葬室へ埋葬致します。
- (7) 10年以降の期間延長が可能です。(1年更新1万円)
- (8) 埋葬後の改葬、分骨などのご遺骨の返還はできません。
- (9) 読経供養は、年3回合同供養塔にて行います。
- (10) 管理費・会費・寄付などは徴収致しません。
- (11) 本規定に定めなき事項については、法令の定めによる他、管理者がこれを定めます。

記

私は、上記のペット合同供養塔「虹の橋」規約に同意します。

(名前)

印

以上

大海崎メモリアルパーク事務所

住所：(事務所) 島根県松江市東出雲町出雲郷 557 番地

(現地) 島根県松江市大海崎町 716 番 1、717 番

受付時間：9：00～17：00 電話番号：0852-52-7786

ペット合同供養塔「虹の橋」 申込書

宗教法人浄土寺大海崎メモリアルパーク内「虹の橋」使用規約に基づき霊園利用を申し込みます。

令和 年 月 日

鳥根県松江市大海崎町 716 番 1・717 番
大海崎メモリアルパーク 様

現住所 _____

氏名 _____ 印 _____

電話番号 _____

以下の内容を希望します。

永代供養料並びに永代管理料	
<input type="checkbox"/> 合葬供養	1 体 2 万円(税込) ※永代管理料含む
<input type="checkbox"/> 個別供養	1 区画 (メモリアルプレート付き) 15 万円 (税込) ※永代管理料含む

あなたがこの「虹の橋」に申込されることで、大海崎メモリアルパーク内のペット合同供養塔にて、ご遺骨を永代供養いたします。

■ 本人に連絡が取れない場合の連絡先

(氏名) _____ (電話番号) _____

(住所) _____ (続柄) _____

